

〔写〕

3 1 台 監 第 5 4 号

令和 2 年 3 月 2 7 日

殿

台東区監査委員

元 田 秀 治

大 場 賢 一

中 澤 史 夫

令和元年度財政援助団体等監査の結果について（報告）

地方自治法第199条第7項の規定に基づき、標記監査を実施しましたので、この結果を同法第199条第9項の規定により、別紙のとおり報告いたします。

1 監 査 期 間

令和元年9月27日(金)～ 令和2年3月27日(金)

2 監 査 対 象

監査対象は、「東京都台東区監査事務実施要領」に定める財政援助団体等監査対象選定基準に基づき、出捐等団体5団体、補助金等交付団体34団体を選定した。

監査実施団体名及び主管課名は、次のとおりである。

①【出捐等団体：毎年実施】(5団体)《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ペ ー ジ
台 東 区 土 地 開 発 公 社	経 理 課	4
※公益財団法人 台 東 区 芸 術 文 化 財 団	文 化 振 興 課	4
※公益財団法人 台 東 区 産 業 振 興 事 業 団	産 業 振 興 課	6
※社会福祉法人 台 東 区 社 会 福 祉 事 業 団	福 祉 課	8
※社会福祉法人 台 東 つ ば さ 福 祉 会	障 害 福 祉 課	11

②【補助金等交付団体】(34団体)《※は実地監査実施団体》

団 体 名	主 管 課	ペ ー ジ
※社会福祉法人 台 東 区 社 会 福 祉 協 議 会	福 祉 課	14
※公益社団法人 台 東 区 シ ル バ ー 人 材 セ ン タ ー	高 齢 福 祉 課	15
ときめきたいとうフェスタ推進委員会	都 市 交 流 課	17
上 野 地 区 町 会 連 合 会	区 民 課	17
雷 門 地 区 町 会 連 合 会		18
台 東 区 青 少 年 育 成 上 野 地 区 委 員 会	子 育 て ・ 若 者 支 援 課	18
台 東 区 青 少 年 育 成 雷 門 地 区 委 員 会		19
江 戸 ま ち た い と う 芸 楽 祭 実 行 委 員 会	文 化 振 興 課	19
浅 草 サ ン バ カ ー ニ バ ル 実 行 委 員 会	観 光 課	20
台 東 区 産 業 フ ェ ア 実 行 委 員 会	産 業 振 興 課	20
台 東 区 商 店 街 連 合 会		21
社会福祉法人 有 隣 協 会	高 齢 福 祉 課	21
特定非営利活動法人 ほ お ず き の 会	障 害 福 祉 課	22
特定非営利活動法人 り ん ご 村		23
心臓病のこどもの集い こ ば と 園		23
公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所	健 康 課	24
特定非営利活動法人 え ん	保 健 予 防 課	24
東 日 本 旅 客 鉄 道 株 式 会 社	計 画 調 整 課	25
学 校 法 人 當 麻 学 園	庶 務 課、 児 童 保 育 課	26
株 式 会 社 ソ ラ ス ト	児 童 保 育 課、 介 護 保 険 課	26

団 体 名	主 管 課	ペー ジ
学 校 法 人 三 幸 学 園	児 童 保 育 課	27
株 式 会 社 日 本 保 育 サ ー ビ ス		28
株 式 会 社 ス タ ー ズ		29
株 式 会 社 ポ ピ ン ズ		29
ラ イ フ サ ポ ー ト 株 式 会 社		30
株 式 会 社 チ ャ イ ル ド ス テ ー ジ		31
株 式 会 社 ユ ニ マ ッ ト マ ミ ー & キ ッ ズ		31
株 式 会 社 東 京 ラ イ フ ケ ア		32
株 式 会 社 ク オ リ ス		33
株 式 会 社 千 趣 会 チ ャ イ ル ド ケ ア		33
株 式 会 社 さ く ら さ く み ら い		34
株 式 会 社 チ ャ イ ル ド ビ ジ ョ ン		34
株 式 会 社 東 昇 商 事		35
宗 教 法 人 浅 草 寺		生 涯 学 習 課

3 監査の範囲

原則として、平成30年度における出捐等団体及び補助金等交付団体の財政的援助に係る出納その他の事務の執行について実施した。

4 監査の観点

年度計画の基本方針に基づき、財政援助に係る事務がその目的に沿って適正かつ効率的に行われているかどうか、また、主管課の団体に対する指導・監督が適切に行われているかどうかを主眼として監査を実施した。

5 留意事項

出捐等団体については、会計経理面に特に留意した。また、補助金等交付団体については、補助金等の交付手続き、時期の適正性及び資金が補助目的に沿って効率的かつ確実に執行されているかに留意して監査を行った。

6 監査の方法

監査実施の全団体について、主管課から提出された補助金交付申請書、交付決定に関する原議及び出捐団体・補助金等交付団体の実績報告書、調査票等に基づき、書面監査を行うとともに主管課職員に説明を求めた。

なお、出捐団体である公益財団法人 台東区芸術文化財団、公益財団法人 台東区産業振興事業団、社会福祉法人 台東区社会福祉事業団、社会福祉法人 台東つばさ福祉会及び補助金等交付団体である社会福祉法人 台東区社会福祉協議会、公益社団法人 台東区シルバー人材センターの6団体については、監査委員が、団体職員の出席を求め、あらかじめ提出を求めた監査資料に基づき、質疑応答を行うとともに、必要に応じ施設の管理運営状況を実地監査した。また、監査委員による監査とともに、事務局職員が関係資

料や現地の調査等の予備監査を行い、基本的事実関係を確認した。

(1) 実地監査、予備監査日程

監 査 対 象 団 体	実 地 監 査 日	予 備 監 査 日
社会福祉法人 台東区社会福祉協議会	12月6日(金)	12月5日(木) 12月6日(金)
公益財団法人 台東区産業振興事業団	12月10日(火)	12月10日(火)
社会福祉法人 台東区社会福祉事業団	12月17日(火)	11月26日(火) 老人福祉センター 12月3日(火) 特別養護老人ホーム浅草 12月11日(水) 特別養護老人ホーム三ノ輪 12月12日(木) 特別養護老人ホーム谷中 12月16日(月)・17日(火) 事業団本部、児童館
公益財団法人 台東区芸術文化財団	12月20日(金)	12月19日(木) 12月20日(金)
公益社団法人 台東区シルバー人材センター	12月25日(水)	12月25日(水)
社会福祉法人 台東つばさ福祉会		

(2) 監査における主な確認書類

ア 実地監査対象団体の予備監査

- (ア) 財務諸表(貸借対照表、損益計算書、収支計算書等)、事業報告書、役員名簿
- (イ) 内部統制文書(運営規程、就業規則、経理規程、個人情報保護に関する規程等)
- (ウ) 給与、サービス関係書類(出勤簿、休暇簿、超過勤務命令簿、旅行命令簿、労使協定書等労基署届出・報告書、勤怠関係報告書等)
- (エ) 経理関係書類(総勘定元帳、伝票、契約書、領収書、小口現金等現金出納帳、預金残高証明書等)
- (オ) 利用収入関係書類
- (カ) 施設・備品管理関係書類(建物設備関係諸書類、消防関係諸書類、備品台帳等)

イ 書面監査

- (ア) 補助金等交付決定に関する書類(交付申請書、原議、交付決定通知書写し等)
- (イ) 補助金等額の確定に関する書類(実績報告書、原議、交付決定通知書写し等)
- (ウ) 補助金交付根拠法令規則、例規及び補助金交付要綱等
- (エ) 財政援助団体等に関する調査票(団体及び補助対象事業の概要等、補助金の交付状況調査)

7 監査の結果

各団体の監査結果は次のとおりである。

1 【出捐等団体】

団体名 台東区土地開発公社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区土地開発公社は、昭和62年10月に設立された法人である。

公社は、「公有地の拡大の推進に関する法律」に基づいて、地域の秩序ある整備を図るために必要な公有地となるべき土地等の取得及び造成その他の管理等を行うことを目的として、土地の取得等の事業を行っている。

なお、平成30年度の収支決算状況は、次表のとおりである。

科 目	決 算 額	摘 要
収 入 総 額	131,298 円	受取利息及び運営費負担金
支 出 総 額	130,041 円	事務局運営費
収 入 支 出 差 引 金 額	1,257 円	

2 台東区との関係

区は、昭和62年10月、公社設立に伴い、基本財産の1,100万円を出捐している。

第2 監査の結果

会計事務処理は、良好に行われており、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 台東区芸術文化財団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区芸術文化財団は、昭和58年設立の(財)台東区文化・スポーツ振興財団と、昭和61年設立の(財)台東区芸術・歴史協会が合併し、平成11年4月に財団法人台東区芸術文化財団として発足したが、公益法人制度改革に伴い、平成23年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、公益目的事業として台東区立の芸術・文化・スポーツ施設の指定管理を担うと同時に、区民の自主的な活動を促進し、豊かな区民生活の向上と地域の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

(1) 芸術文化に関する事業

- (2) スポーツ文化に関する事業
- (3) 芸術・文化・スポーツ施設の管理運営
- (4) 芸術・文化・スポーツ活動の調査・情報収集及び提供に関する事業
- (5) その他目的達成に必要な事業

なお、平成30年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総 収 益 額	総 費 用 額	正味財産期末残高
541,062,740 円	673,290,189 円	679,750,432 円	534,602,497 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月、旧財団法人設立に伴い、基本財産5億円を出捐、平成23年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者（管理運営委託）

区は、次表のとおり各施設の指定管理者として法人を指定している。

指定期間は、台東リバーサイドスポーツセンターは平成30年4月から5年間、その他の施設は平成27年4月から5年間である。

施 設 名	指 定 管 理 料	根 拠 法 令
台東リバーサイド スポーツセンター	195,645,414 円	東京都台東区体育施設条例 (昭和50年台東区条例第12号)
朝 倉 彫 塑 館	26,318,814 円	東京都台東区立朝倉彫塑館条例 (昭和61年台東区条例第41号)
下 町 風 俗 資 料 館	17,116,818 円	東京都台東区立下町風俗資料館条例 (昭和55年台東区条例第3号)
一 葉 記 念 館	14,831,765 円	東京都台東区立一葉記念館条例 (昭和36年台東区条例第1号)
旧 東 京 音 楽 学 校 奏 楽 堂	19,729,883 円	東京都台東区立旧東京音楽学校奏楽堂条例 (昭和62年台東区条例第2号)
書 道 博 物 館	20,293,049 円	東京都台東区立書道博物館条例 (平成11年台東区条例第35号)
指定管理料の合計	293,935,743 円	

(3) 指定管理者（事業委託）

区は、法人に協定に基づき次の事業を委託している。

台東リバーサイドスポーツセンター

施設開放	3,203,870 円
初心者スポーツ教室	5,208,612 円
計	8,412,482 円

(4) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の運営等に要する経費として補助金を交付している。

補助総額 231,897,079円

内訳 管理補助金 172,078,209円

事業補助金 59,818,870円

平成30年度の法人の総収益額(673,290,189円)に占める区補助金(231,897,079円)の割合は34.4%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・出勤簿の表示誤り
- ・振替等命令簿の未処理
- ・時限前出張簿に記載はあるが、旅行命令簿に記載がないもの
- ・起案書の決裁日の記載もれ
- ・見積書の日付の記載もれ
- ・請書の内訳金額の記載誤り

団体名 公益財団法人 台東区産業振興事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業振興事業団は、昭和58年10月に財団法人として設立され、平成11年4月に台東区勤労者サービスセンターと統合したが、公益法人制度改革に伴い、平成24年4月公益財団法人へ移行した。

法人は、台東区における産業の経営基盤を整備し、中小企業の育成を図るとともに、中小企業勤労者及び事業主並びにこれに準じる区民を対象とした勤労者福祉事業を総合的かつ効果的に展開し、中小企業勤労者福祉を向上させ、中小企業の振興と地域社会の発展に寄与することを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る各種研修会、講習会等の事業
- (2) 中小企業の育成及び中小企業勤労者等の福祉に係る調査研究、情報提供並びに普及事業
- (3) 中小企業勤労者等のための勤労者福祉事業
- (4) 中小企業のための各種経営支援等の事業
- (5) 区及び他団体が行う中小企業の育成事業並びに中小企業勤労者福祉推進事業へ

の協力・交流事業

(6) 台東区立産業研修センターの管理運営及び中小企業振興事業に関連を有する範囲において区から受託する事業

なお、平成30年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

正味財産期首残高	総 収 益 額	総 費 用 額	正味財産期末残高
582,508,722 円	185,914,607 円	191,584,923 円	576,838,406 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、平成11年4月、財団法人統合に伴い、基本財産5億円を出捐、平成24年4月公益財団法人への移行後も出捐関係を継続している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区立産業研修センター条例（平成15年台東区条例第1号）」に基づき、産業研修センターの指定管理者に、平成28年4月から5年間再指定している。

なお、区は、平成30年度の指定管理料として委託料16,120,360円を支出している。

(3) 補助事業

区は、「東京都台東区一般財団法人に対する助成等に関する条例（平成3年台東区条例第18号）」に基づき、法人の事業運営等に要する経費として69,366,234円の補助金を交付している。

平成30年度の法人の総収益額（185,914,607円）に占める区補助金（69,366,234円）の割合は37.3%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・ 週休日の振替等命令簿の命令権者の押印もれ
- ・ 出勤簿の押印もれ
- ・ 領収書の宛名の記載もれ
- ・ 請求書の日付の記載もれ
- ・ 給付金請求書の押印もれ

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉事業団

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉事業団は、昭和61年10月に設立された社会福祉法人である。
法人は、台東区が設立した社会福祉施設を受託運営するほか、台東区の福祉行政と一体となって区民福祉の向上に資する多様な福祉サービスを提供している。
法人の事業は次のとおりである。

(1) 第一種社会福祉事業

ア 区立特別養護老人ホーム「浅草」「千束」「谷中」「三ノ輪」の管理運営

(2) 第二種社会福祉事業

ア 区立児童館「千束」「玉姫」「台東」「池之端」「松が谷」「今戸」「寿」「谷中」の管理運営（こどもクラブを含む。）

イ 区立高齢者在宅サービスセンター「あさくさ（一般と認知）」「うへの」「やなか」「みのわ（一般と認知）」及びデイホーム「たなか」「せんぞく（認知）」の管理運営

ウ 区立老人福祉センター及び老人福祉館「入谷」「橋場」「三筋」の管理運営

(3) その他

ア 区立地域包括支援センター「あさくさ」「やなか」「みのわ」の管理運営

なお、平成30年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総 収 益 額	総 費 用 額	次期繰越活動増減差額
705,981,669 円	2,946,109,597 円	2,961,116,409 円	603,522,999 円

※次期繰越活動増減差額は、その他の積立金積立額(△87,451,858 円)が反映されている。

II 拠点区分別単年度決算増減

※各会計において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
本 部	279,207,312 円	190,281,686 円	88,925,626 円
千 束 児 童 館	71,571,991 円	71,575,068 円	△3,077 円
玉 姫 児 童 館	53,348,605 円	53,351,682 円	△3,077 円
台 東 児 童 館	42,096,986 円	42,099,291 円	△2,305 円
池 之 端 児 童 館	56,869,950 円	56,873,027 円	△3,077 円
松 が 谷 児 童 館	71,908,955 円	71,917,411 円	△8,456 円
今 戸 児 童 館	64,812,849 円	64,815,926 円	△3,077 円
寿 児 童 館	103,666,577 円	103,670,426 円	△3,849 円
谷 中 児 童 館	58,892,535 円	58,895,612 円	△3,077 円
特別養護老人ホーム 浅草	413,130,730 円	396,498,580 円	16,632,150 円

区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
特別養護老人ホーム 千 東	201,839,329 円	192,834,953 円	9,004,376 円
特別養護老人ホーム 谷 中	263,256,410 円	278,436,154 円	△15,179,744 円
特別養護老人ホーム 三ノ輪	320,670,778 円	337,032,547 円	△16,361,769 円
短期入所生活介護 あさくさ	28,803,642 円	50,742,563 円	△21,938,921 円
短期入所生活介護 せんぞく	12,862,221 円	39,064,780 円	△26,202,559 円
短期入所生活介護 や な か	23,658,108 円	30,460,392 円	△6,802,284 円
短期入所生活介護 み の わ	24,241,045 円	29,103,616 円	△4,862,571 円
あさくさ高齢者在宅サービスセンター	81,262,303 円	88,871,964 円	△7,609,661 円
あさくさ高齢者在宅サービスセンター（認知症）	34,153,410 円	39,421,952 円	△5,268,542 円
うえの 高齢者在宅サービスセンター	63,502,204 円	72,273,716 円	△8,771,512 円
やなか 高齢者在宅サービスセンター	81,313,631 円	90,406,703 円	△9,093,072 円
みのわ 高齢者在宅サービスセンター	96,533,332 円	109,967,920 円	△13,434,588 円
みのわ高齢者在宅サービスセンター（認知症）	30,633,365 円	38,855,937 円	△8,222,572 円
た な か デ イ ホ ー ム	27,320,466 円	29,911,699 円	△2,591,233 円
せ ん ぞ く デ イ ホ ー ム	39,624,787 円	42,029,414 円	△2,404,627 円
あさくさ地域包括支援センター	55,870,908 円	51,935,530 円	3,935,378 円
やなか地域包括支援センター	35,596,106 円	33,489,385 円	2,106,721 円
みのわ地域包括支援センター	61,462,550 円	59,102,650 円	2,359,900 円
ケアマネジメントセンターあさくさ	34,316,936 円	31,269,782 円	3,047,154 円
ケアマネジメントセンターやなか	9,686,367 円	7,399,507 円	2,286,860 円
ケアマネジメントセンターみのわ	39,583,090 円	42,100,099 円	△2,517,009 円
あさくさ訪問介護支援センター	65,966,432 円	59,178,778 円	6,787,654 円
みのわ訪問介護支援センター	63,110,201 円	65,900,698 円	△2,790,497 円
老 人 福 祉 セ ン タ ー	56,065,000 円	53,396,419 円	2,668,581 円
入 谷 老 人 福 祉 館	19,985,000 円	18,156,888 円	1,828,112 円
橋 場 老 人 福 祉 館	16,550,000 円	17,175,523 円	△625,523 円
三 筋 老 人 福 祉 館	19,424,966 円	19,307,611 円	117,355 円
内 部 取 引 消 去	△76,689,480 円	△76,689,480 円	0 円
合 計	2,946,109,597 円	2,961,116,409 円	△15,006,812 円

2 台東区との関係

(1) 出捐

区は、昭和61年10月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産500万円を出捐している。

(2) 指定管理者

区は、次表のとおり各施設の指定管理者に法人を指定している。

なお、指定期間は、特別養護老人ホーム及び児童館等の施設は平成27年4月か

ら5年間、老人福祉センター、各老人福祉館及びうえの高齢者在宅サービスセンターは平成28年4月から5年間である。

また、区は、指定管理料のほか、業務委託による委託料を支出している。

サ	ー	ビ	ス	区	分	区	支	出	額	設	置	条	例
本 部						12,525,300 円							
要介護認定調査						12,525,300 円							
児童館						523,035,848 円		東京都台東区立児童館条例 (昭和44年台東区条例第3号)					
児童館管理運営						326,942,553 円							
こどもクラブ事業運営						196,093,295 円							
特別養護老人ホーム						203,645,208 円		東京都台東区立特別養護老人ホーム条例 (平成12年台東区条例第13号)					
特養浅草指定管理料						51,100,000 円							
特養千束指定管理料						51,367,784 円							
特養谷中指定管理料						43,407,840 円							
特養三ノ輪指定管理料						57,769,584 円							
高齢者在宅サービスセンター						44,543,200 円		東京都台東区立高齢者在宅サービスセンター条例 (平成12年台東区条例第14号)					
あさくさ指定管理料						6,331,000 円							
せんぞくデイホーム指定管理料						6,586,000 円							
やなか(デイホーム含む)指定管理料						8,506,200 円							
みのわ(デイホーム含む)指定管理料						15,298,000 円							
うえの指定管理料						7,822,000 円							
地域包括支援センター						102,501,566 円							
あさくさ						36,471,522 円							
やなか						27,419,522 円							
みのわ						38,610,522 円							
老人福祉施設						111,726,000 円		東京都台東区立老人福祉施設の設置等に関する条例(昭和53年台東区条例第30号)					
老人福祉センター指定管理料						51,257,000 円							
老人福祉館3館指定管理料						55,931,000 円							
健康カラオケ教室						851,000 円							
高齢者はつらつトレーニング						3,687,000 円							
上記外事業委託						19,373,884 円							
介護職員実践者研修実施						298,000 円							
高齢者肺炎球菌予防接種						180,508 円							
高齢者インフルエンザ予防接種						952,658 円							
高齢者住宅シルバーピア生活援助員						8,618,400 円							
機能強化型地域包括支援センター運営						7,874,386 円							
住所地特例に係る総合事業						186,732 円							
認知症初期集中支援						115,200 円							
育児支援ヘルパー事業						1,148,000 円							
指定管理料及び業務委託料の計						1,017,351,006 円							

(3) 補助事業

区は、法人の運営等に要する経費として、「社会福祉法人に対する助成の手続きに

関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、168,802,890円の補助金を交付している。

平成30年度の法人の総収益額（2,946,109,597円）に占める区補助金（168,802,890円）の割合は5.7%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

（口頭注意事項）

- ・出勤簿の表示もれ、表示誤り
- ・時限前出張簿に記載はあるが、旅行命令簿に記載がないもの
- ・旅行命令簿の旅行時間や復路経路の記載もれ
- ・超過勤務等命令簿の勤務内容、時間合計、支給額の記載もれ、押印もれ
- ・領収書の宛名の記載もれ
- ・請求書、見積書、領収書の日付の記載もれ
- ・仕訳伝票、伺書の会計責任者の押印もれ
- ・仮払金精算書の精算年月日の記載もれ
- ・講師謝礼の領収書の押印もれ

団体名 社会福祉法人 台東つばさ福祉会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東つばさ福祉会は、平成6年4月に設立された社会福祉法人である。

法人は、障害福祉サービスを必要とする人々が心身ともに健やかに育成され、社会、経済、文化その他あらゆる分野の活動に参加する機会を与えられるとともに、その環境や年齢及び心身の状況に応じ、地域において必要なサービスを総合的に援助することを目的として、次の事業を行っている。

（1）第二種社会福祉事業

- ア 生活介護施設（つばさ福祉工房）の管理運営
- イ 福祉ホーム（フロム千束）の管理運営
- ウ グループホームの管理運営

（たいとう寮、元浅寮、いずみ寮、千草寮、みすじ寮、グループホームまつば）

- エ 短期入所（ショートステイ）・日中一時支援事業（たいとう寮）
- オ 就労移行支援・就労継続支援B型事業（すてっぷつばさ）

カ 放課後等デイサービス事業（つばさ放課後クラブ）

キ 指定特定相談支援（つばさ相談支援センター）

(2) 公益事業

ア 障害者就労支援事業（台東区障害者就労支援室）

なお、平成30年度の法人の事業活動計算書に基づく決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総 収 益 額	総 費 用 額	次期繰越活動増減差額
10,952,269円	492,727,400円	493,868,986円	9,424,683円

※次期繰越活動増減差額は、その他の積立金積立額（△386,000円）が反映されている。

II 事業区分別、拠点区分別決算収支

① 社会福祉事業区分

拠 点 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
本 部	42,347,687円	42,347,688円	△1円
つばさ福祉工房	131,378,582円	131,262,285円	116,297円
フロム千束	60,150,222円	60,150,222円	0円
たいとう寮	192,796,106円	197,230,916円	△4,434,810円
すてっぷつばさ	14,670,068円	13,081,796円	1,588,272円
指定計画相談支援	2,013,924円	395,278円	1,618,646円
つばさ放課後クラブ	36,187,133円	36,217,123円	△29,990円
内部取引消去	△12,854,496円	△12,854,496円	0円
社会福祉事業区分の計	466,689,226円	467,830,812円	△1,141,586円

② 公益事業区分

拠 点 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
就 労 支 援 事 業	26,038,174円	26,038,174円	0円

2 台東区との関係

(1) 出捐等

区は、平成6年4月、社会福祉法人設立に伴い、基本財産相当額1億円を補助している。

(2) 指定管理者

区は、「東京都台東区身体障害者生活ホーム条例（平成6年台東区条例第2号）」に基づき、同法人を「フロム千束」の指定管理者として、平成27年4月から5年間指定し、管理運営経費として56,779,956円を支出している。

(3) 補助事業

区は、法人、事業及び各施設の運営等に要する経費として、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

施 設 等 名	金 額
本 部	24,981,021 円
つばさ福祉工房	68,742,851 円
たいとう寮	42,189,991 円
元 浅 寮	1,291,844 円
い ず み 寮	0 円
千 草 寮	0 円
み す じ 寮	749,132 円
グループホームまつば	3,395,059 円
つばさ放課後クラブ	13,022,902 円
すてっぷつばさ	38,844 円
つばさ相談支援センター	0 円
合 計	154,411,644 円

(4) 委託事業

区は、障害者就労支援事業に要する経費として、26,038,174円を支出している。

平成30年度の法人の総収益額（492,727,400円）に占める区補助金（154,411,644円）の割合は31.3%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・出勤簿の押印もれ
- ・勤務振替命令簿の命令権者の押印もれ

2 【補助金等交付団体】

団体名 社会福祉法人 台東区社会福祉協議会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区社会福祉協議会は、昭和38年4月に設立された社会福祉法人である。

法人は、台東区における社会福祉事業その他社会福祉を目的とする事業の健全な発達及び社会福祉に関する活動の活性化により、地域福祉の推進を図ることを目的として、次の事業を行っている。

- (1) 法人運営事業
- (2) 地域福祉事業
- (3) 在宅福祉事業
- (4) ボランティア活動推進事業
- (5) 権利擁護センター事業
- (6) 応急援護資金貸付事業
- (7) 歳末たすけあい運動事業
- (8) ファミリー・サポート・センター事業
- (9) 自動販売機設置事業

なお、平成30年度の法人の事業活動計算書に基づく収支決算状況は、次表のとおりである。

I 法人決算増減

前期繰越活動増減差額	総 収 益 額	総 費 用 額	次期繰越活動増減差額
90,814,614 円	253,949,645 円	271,724,588 円	73,039,671 円

II 拠点区分別決算収支

※各区分において、費用が超過している区分は、前期繰越金を充当している。

拠 点 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期活動増減差額
地 域 福 祉 活 動 推 進 事 業	232,068,501 円	249,110,644 円	△17,042,143 円
応 急 援 護 資 金 貸 付 事 業	0 円	20,000 円	△20,000 円
歳 末 た す け あ い 運 動 事 業	40,254 円	40,254 円	0 円
フ ァ ミ リ ー ・ サ ポ ー ト ・ セ ン タ ー 事 業	18,863,470 円	19,576,270 円	△712,800 円
自 動 販 売 機 設 置 事 業	6,623,854 円	6,623,854 円	0 円
内 部 取 引 消 去	△3,646,434 円	△3,646,434 円	0 円
合 計	253,949,645 円	271,724,588 円	△17,774,943 円

2 台東区との関係

区は、「社会福祉法人に対する助成の手続きに関する条例（昭和51年台東区条例第21号）」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

対 象 事 業	補 助 金 額
法 人 運 営 費	100,253,000 円
は つ ら つ サ ー ビ ス 事 業 費	37,421,000 円
権 利 擁 護 セ ン タ ー 事 業 費	0 円
ボ ラ ン テ ィ ア セ ン タ ー 事 業 費	1,818,000 円
成 年 後 見 制 度 推 進 事 業 費	0 円
合 計	139,492,000 円

平成30年度の法人の総収益額(253,949,645円)に占める区補助金(139,492,000円)の割合は54.9%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・出勤簿の表示誤り
- ・超過勤務等命令簿の勤務時間の記載もれ、命令権者の押印もれ
- ・請求書の日付の記載もれ
- ・領収書の宛名の記載もれ

団体名 公益社団法人 台東区シルバー人材センター

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区シルバー人材センターは、昭和52年1月に「台東区高齢者事業団」として設立され、昭和55年12月に社団法人となった。平成2年7月に「社団法人台東区シルバー人材センター」と改称し、平成23年4月に公益社団法人へ移行した。

同センターは、働く意欲を持つ健康な高齢者のために、就業の機会を確保し、生活感の充実及び福祉の増進を図るとともに、活力ある地域社会づくりに寄与することを目的として、高齢者に対する就業機会の開拓及び提供、高齢者の就業に関する情報の収集・提供・相談等の事業を行っている。

なお、平成30年度の法人の正味財産増減計算書に基づく決算状況は、次表のとおり

りである。

I 法人収支

正味財産期首残高	総 収 益 額	総 費 用 額	正味財産期末残高
50,152,585 円	423,986,309 円	419,889,307 円	54,249,587 円

II 会計別、経理区分別単年度収支

(ア) 公益目的事業会計

経 理 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期一般正味財産増減額
シルバー人材センター事業	415,028,630 円	410,931,628 円	4,097,002 円

(イ) 法人会計

経 理 区 分	総 収 益 額	総 費 用 額	当期一般正味財産増減額
法 人	8,957,679 円	8,957,679 円	0 円

2 台東区との関係

区は、法人の運営等に要する経費として、「公益社団法人台東区シルバー人材センター運営補助金交付要綱」に基づき、次表のとおり補助金を交付している。

経 理 区 分	補 助 金 額
シルバー人材センター事業	62,973,996 円
法 人	7,308,233 円
合 計	70,282,229 円

平成30年度の法人の総収益額（423,986,309円）に占める区補助金（70,282,229円）の割合は16.6%である。

第2 監査の結果

法人の事業は、補助目的に沿って執行されている。

また、会計事務処理についても、おおむね良好に行われているものと認められ、特に指摘・指示する事項はないが、事務処理上軽微ではあるが、次の誤り等の事例があったので、その場で、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

なお、主管課においても、適切に指導・監督が行われている。

(口頭注意事項)

- ・補助金決定原議の押印もれ
- ・出勤簿の押印もれ、表示誤り
- ・伝票、現金有高表兼金種表の押印もれ

団体名 ときめき たいとうフェスタ推進委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ときめき たいとうフェスタ推進委員会は、平成10年4月に設立された団体である。団体は、台東区民及び他都市等の住民との交流を深め、まちのにぎわいを創造しながら人々が楽しく住める街の実現を目指し、また、豊かな伝統文化を守り育て、様々な地域資源・魅力をさらに高め、区の情報を発信しながら台東区を広くアピールすることを目的に事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、台東区の魅力を高め、もって地域交流・産業交流の振興を図るため、「ときめき たいとうフェスタ推進委員会補助金交付要綱」に基づき、平成30年度の団体の事業運営等に要する経費として78,536,756円の補助金を交付している。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 上野地区町会連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

上野地区町会連合会は、各町会相互の連絡と親睦を図り、区域内の発展と居住者の福祉増進に寄与することを目的として、上野地区における地域福祉増進の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、地域福祉増進のため、「台東区町会等運営補助金交付要綱」に基づき、団体の運営等に要する経費として1,993,850円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象事業経費（4,876,932円）に占める区補助金（1,993,850円）の割合は40.9%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 雷門地区町会連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

雷門地区町会連合会は、各町会相互の連絡と親睦を図り、区域内の発展と居住者の福祉増進に寄与することを目的として、雷門地区における地域福祉増進の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、地域福祉増進のため、「台東区町会等運営補助金交付要綱」に基づき、団体の運営等に要する経費として2,060,900円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象事業経費（8,939,072円）に占める区補助金（2,060,900円）の割合は23.1%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区青少年育成上野地区委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

上野地区委員会は、昭和36年4月に設立された団体である。

団体は、台東区青少年問題協議会の施策及び関係機関・団体等の行う青少年健全育成活動に対し、積極的に援助・協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、これを推進することを目的として、上野地区における青少年健全育成活動の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、青少年健全育成活動を促進するため、「台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として515,000円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象事業経費（1,036,466円）に占める区補助金（515,000円）の割合は49.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区青少年育成雷門地区委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

雷門地区委員会は、昭和36年4月に設立された団体である。

団体は、台東区青少年問題協議会の施策及び関係機関・団体等の行う青少年健全育成活動に対し、積極的に援助・協力するとともに、地域の実情に応じた施策を実施し、これを推進することを目的として、雷門地区における青少年健全育成活動の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、青少年健全育成活動を促進するため、「台東区青少年育成地区委員会事業補助金交付要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として593,000円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象事業経費（593,022円）に占める区補助金（593,000円）の割合は100.0%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会は、平成30年4月に設立された団体である。

団体は、本区の歴史ある豊富な芸能や伝統文化を総合的に支援し、地域に根差した取り組みとして展開、発信していくことで、区民や来訪者がこれらの文化に気軽に触れる機会の充実を図り、本区に根付く文化の継承・発展を目的として、江戸まちたいとう芸楽祭を開催している。

2 台東区との関係

区は、本区の芸能及び伝統文化の継承・発展に寄与することを目的として、「江戸まちたいとう芸楽祭実行委員会事業費助成金交付要綱」に基づき、事業運営に要する経費として50,992,024円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象事業経費（56,250,768円）に占める区補助金（50,992,024円）の割合は90.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 浅草サンバカーニバル実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

浅草サンバカーニバル実行委員会は、浅草地域の観光振興に寄与することを目的とし、多数の参加者と観衆を集めている行事である浅草サンバカーニバルを実施している。

浅草サンバカーニバルは昭和56年に始まり、平成30年には第37回目を実施した。

2 台東区との関係

区は、浅草地域の活性化および商業の振興を図るため、「台東区観光団体等観光振興事業助成金交付要綱」に基づき、13,792,000円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象経費(27,585,455円)に占める区補助金(13,792,000円)の割合は50.0%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区産業フェア実行委員会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区産業フェア実行委員会は、経営環境の改善や販路開拓などに取り組む意欲的な事業を支援し、台東区ブランドを内外に発信していくことを目的に台東区産業フェアを実施している。

2 台東区との関係

区は、中小企業の経営環境の改善や販路開拓を目的に、「台東区産業フェア実行委員会に対する補助金交付要綱」に基づき、事業運営等に要する経費として31,301,860円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象事業経費(31,720,000円)に占める区補助金(31,301,860円)の割合は98.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 台東区商店街連合会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

台東区商店街連合会は、昭和40年3月に設立された団体である。

団体は、区内商業の振興と商店街の健全な発展に尽くすとともに、地域のまちづくりと生活文化の向上に貢献することを目的として、各種事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、商店街活性化と区内商業の振興に寄与することを目的として、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
台東区商店街連合会事業運営	5,553,000円	台東区商店街連合会補助金交付要綱
ふれあい下町大バザール（歳末期）	2,461,000円	台東区商店街連合会支援事業補助金交付要綱
ふれあい下町大バザール（中元期）	2,108,000円	

平成30年度の団体の補助対象経費総額（17,962,830円）に占める区補助金（10,122,000円）の割合は、56.3%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 社会福祉法人 有隣協会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

有隣協会は、昭和28年7月に設立された社会福祉法人である。

法人は、多様な福祉サービスがその利用者の意向を尊重して総合的に提供されるよう創意工夫することにより、利用者が、個人の尊厳を保持しつつ、自立した生活を地域社会において営むことができるよう支援することを目的として、更生施設、養護老人ホーム、宿泊所の経営等の社会福祉事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、養護老人ホームの整備を促進し、老人福祉の向上を図るため、「老人福祉施設等施設整備費及び設備整備費補助要綱」に基づき、養護老人ホーム千寿苑の整備に要した費用の一部として5,464,000円の補助金を交付している。

補助金総額は129,000,000円。(平成13年度から令和2年度までの20年間)平成30年度における補助対象事業経費(744,950,000円)に占める区補助金(5,464,000円)の割合は0.7%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 特定非営利活動法人 ほおずきの会

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ほおずきの会は、昭和53年4月に設立され、平成14年5月に特定非営利活動法人となった。

法人は、主に心身障害者(児)に対し、相互扶助の視点に立ち、心身障害者(児)の生活能力の向上、地域生活における自立生活支援に関する事業を行い、社会生活の利益の増進に寄与することを目的として、心身障害者(児)の通所訓練事業、宿泊訓練事業等を行っている。

2 台東区との関係

区は、集団生活の機会の少ない在宅の心身障害者(児)に対し通所の方法により指導を行う通所訓練や、心身障害者(児)の地域社会における自立と社会参加を促進するための施設運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
ほおずきの家通所訓練	12,673,230円	台東区心身障害児(者)通所訓練事業補助要綱
ぐるーぷポテト運営	7,604,393円	台東区心身障害者(児)施設等整備運営補助要綱
ほおずきの家宿泊訓練	4,879,443円	
グループホーム「リーフ」運営	4,234,000円	
グループホーム「クローバー」運営	3,645,000円	
グループホーム「マロン」施設整備	3,339,178円	
グループホーム「ジンジャー」施設整備	3,255,903円	
グループホーム「ジンジャー」運営	2,635,000円	
グループホーム「コットン」運営	2,050,000円	

平成30年度における補助対象経費総額(113,245,988円)に占める区補助金(44,316,147円)の割合は39.1%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 特定非営利活動法人 りんご村

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

りんご村は、昭和62年7月に設立され、平成14年4月に特定非営利活動法人となった。

法人は、障害者とそれに係る地域住民に対して、地域での交流・連帯の促進を図り、障害者とその家族が住み慣れた地域で生活できるよう支援し、地域生活の実現に関する事業を行い、地域福祉の増進に寄与することを目的として、宿泊訓練活動や学習会活動、地域生活援助等の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、心身障害者（児）とその家族が住み慣れた地域で普通に生活することができるよう支援する地域生活実現に関する事業や、重度身体障害者の自立を促進するための施設運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
重 度 身 体 障 害 者 グループホーム「アポロ」運営	14,733,000円	台東区重度身体障害者 グループホーム事業補助要綱
生 活 ホ ー ム り ん ご 村 運 営	9,118,062円	台東区心身障害者（児） 施設等整備運営補助要綱

平成30年度における補助対象経費総額（28,083,464円）に占める区補助金（23,851,062円）の割合は、84.9%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 心臓病のこどもの集い こぼと園

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

心臓病のこどもの集い「こぼと園」は、昭和51年5月に設立された団体である。

団体は、集団生活を必要としながら、心臓病や障害のために、幼稚園や保育園への受入が困難な就学前までの子どもに集団生活を通じて、豊かな経験を与え、心身の成長を助ける保育をすることを目的としている。

また、医療機関や就園、就学等に関する保護者との情報交換会等を行うなど、児童の心身の豊かな発達と家族の負担軽減を図っている。

2 台東区との関係

区は、適切な指導訓練に欠ける在宅の心身障害児に対し通所の方法により指導を行

い、地域社会が一体となって心身障害児の自立更生を促進するため、「東京都台東区心身障害児（者）通所訓練事業補助要綱」に基づき、団体の事業運営等に要する経費として5,445,230円の補助金を交付している。

平成30年度における補助対象経費（6,835,000円）に占める区補助金（5,445,230円）の割合は79.7%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 公益財団法人 ライフ・エクステンション研究所付属 永寿総合病院

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ライフ・エクステンション研究所は、昭和42年2月に設立された財団法人であり、平成24年4月に公益財団法人に移行した。

法人は、現代科学に立脚し活動年齢の延長を図るため、各種疾病の成因、予防、診断、治療及び後療法等を実践する地域医療の中核を担う永寿総合病院を運営するとともに、これらの活動を通して調査及び試験研究を行っている。

2 台東区との関係

区は、永寿総合病院において、地域医療の中核病院としての機能をさらに強化するため、「台東区中核病院機能強化支援補助金交付要綱」に基づき、平成28年度から毎年100,000,000円を限度額に補助金を交付している。

平成30年度における補助対象事業経費（260,000,000円）に占める区補助金（100,000,000円）の割合は、38.5%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 特定非営利活動法人 えん

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

えんは、平成19年1月に設立された特定非営利活動法人である。

法人は、精神障害者の地域生活向上と社会的自立、社会参加の助長と雇用促進を支援し、精神障害者が地域で安心して自分らしく暮らしていける社会の実現を図るとともに、地域の精神保健福祉の増進に寄与することを目的として、精神障害者共同作業

所の運営を主として、精神保健福祉の理解を深める相談・啓発事業及び障害福祉サービス事業などを行っている。

2 台東区との関係

区は、地域社会における在宅精神障害者の社会適応訓練の場を確保し、社会復帰の促進を図るための施設運営等、法人が実施する各種事業に対し、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
台東区精神障害者通所サービス (たいとう倶楽部)	17,669,388 円	台東区精神障害者通所サービス 事業補助金交付要綱
台東区精神障害者日中活動系 サービス推進(かれん)	4,080,000 円	台東区精神障害者日中活動系 サービス推進事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額(22,009,258円)に占める区補助金(21,749,388円)の割合は98.8%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。しかしながら、補助金の交付決定において、交付申請書に收受印の押印がないものが見受けられた。今後は適正な事務執行について留意されたい。

団体名 東日本旅客鉄道株式会社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

東日本旅客鉄道株式会社は、昭和62年4月に設立され、旅客鉄道事業、貨物鉄道事業、旅客自動車運送事業等を行っている。

旅客鉄道事業にあたり、区内の鉄道駅をバリアフリー化することで、福祉のまちづくりを推進している。

2 台東区との関係

区は、JR御徒町駅の可動式ホーム柵及びJR上野駅のエレベーター整備事業に係る経費の一部として、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
鉄道駅総合バリアフリー推進 (JR御徒町駅可動式ホーム柵整備)	83,935,000 円	台東区鉄道駅総合バリアフリー 推進事業費補助金交付要綱
鉄道駅総合バリアフリー推進 (JR上野駅エレベーター整備)	10,000,000 円	

平成30年度における補助対象事業経費(298,542,798円)に占める区

補助金（93,935,000円）の割合は31.5%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 学校法人 當麻学園

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

當麻学園は、昭和29年1月に設立された学校法人である。

法人は、教育事業・保育事業を通して地域の児童教育・福祉に貢献することを目的として、幼稚園（仰願寺幼稚園）、保育園（あさくさあおぞらナーサリースクール）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育所の設置を促進し待機児童の解消を目的として、保育園整備費の一部や区民の子育て支援と幼稚園教育の向上を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
保 育 所 等 整 備	94,770,000 円	台東区保育所等整備事業補助要綱
台東区小規模私立幼稚園補助及び健康管理補助	1,561,000 円	台東区小規模私立幼稚園補助及び健康管理補助金交付要綱
私 立 幼 稚 園 教 育 活 動 推 進	800,000 円	台東区私立幼稚園教育活動推進事業に対する補助金交付要綱
私 立 幼 稚 園 預 かり 保 育 推 進	600,000 円	台東区私立幼稚園預かり保育推進補助金交付要綱
私 立 幼 稚 園 児 の 体 力 向 上	300,000 円	台東区私立幼稚園児の体力向上事業に対する補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	300,000 円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（112,598,272円）に占める区補助金（98,331,000円）の割合は、87.3%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ソラスト

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ソラストは、昭和43年10月日本初の医療事務教育機関として創業、平成24年10月1日に現在の社名に変更した。

会社は、医療・介護・保育・教育関連事業を通じて良質で均一なサービスを提供し、地域社会の医療と福祉の向上を図ることを目的として、保育園（ソラスト浅草、ソラス

ト竜泉保育園) や介護事業所 (ソラスト台東) の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童・介護福祉の増進を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認 証 保 育 所 運 営 費 等 助 成	55,531,380 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	18,596,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保 育 従 事 職 員 宿 舎 借 上 げ 支 援	8,229,880 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保 育 サ ー ビ ス 推 進 補 助 金	5,406,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保 育 力 強 化	650,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私 立 保 育 園 児 体 力 向 上 事 業 補 助	251,100 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
介 護 サ ー ビ ス 第 三 者 評 価 受 審 費 用 助 成	123,000 円	台東区介護サービス第三者評価受審費用の助成に関する要綱
保 育 士 就 職 説 明 会 等 支 援 事 業 補 助 金	65,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱
私 立 幼 稚 園 オ リ ン ピ ッ ク ・ パ ラ リ ン ピ ッ ク 教 育 推 進 事 業 補 助 金	44,800 円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額(125,099,358円)に占める区補助金の割合(88,897,160)は、71.1%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 学校法人 三幸学園

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

三幸学園は、昭和60年3月に設立された学校法人である。

法人は、個々を受容し、共感する中で主体性を育むことを目的として、保育園(ぼけっとランド雷門、ぼけっとランド入谷、ぼけっとランド浅草タワー、ぼけっとランド浅草橋等)の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認 証 保 育 所 運 営 費 等 助 成	163,281,340 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	34,277,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保 育 サ ー ビ ス 推 進	7,424,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保 育 力 強 化	1,714,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
保育従事職員宿舍借上げ支援	799,680 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（346,985,055円）に占める区補助金の割合（207,861,020円）は、59.9%である。

第2 監査の結果

法人への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 日本保育サービス

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

日本保育サービスは、平成16年10月に設立された株式会社である。

会社は、育児と仕事の両立を図る保護者をサポートするため、延長保育や一時預かりなど多様なサービスを提供することを目的として、保育園（アスク浅草橋保育園、アスクくらまえ保育園、アスクりゅうほく保育園等）や児童館等の運営を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認証保育所運営費等助成	39,653,292 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保育士等キャリア育成	23,304,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
民設民営型学童クラブ運営	18,841,000 円	台東区民設民営型学童クラブ運営補助金交付要綱
保育サービス推進	8,541,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	2,801,000 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	600,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	496,309 円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱
保育力強化	244,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	130,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（118,472,898円）に占める区補助金（94,610,601円）の割合は、79.9%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 スターズ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

スターズは、平成22年9月に設立された株式会社である。

会社は、「児童憲章」「児童福祉法」「子どもの権利条約」「保育所保育指針」に基づき、子供一人ひとりを大切に、生きる力を培う保育、地域に愛される保育園の設立を目的として、保育園（スターキッズ谷中保育園、スターキッズ上野桜木保育園、スターキッズ保育園等）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認 証 保 育 所 運 営 費 等 助 成	54,845,910 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保 育 従 事 職 員 宿 舎 借 上 げ 支 援	21,711,390 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	11,418,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保 育 サ ー ビ ス 推 進	944,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保 育 力 強 化	332,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
私 立 保 育 園 児 体 力 向 上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	300,000 円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱
保 育 士 就 職 説 明 会 等 支 援	65,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（173,736,063円）に占める区補助金（89,916,300円）の割合は、51.8%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ポピンズ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ポピンズは、昭和62年3月に設立された株式会社である。

会社は、保護者の教育方針を尊重しながら、児童を良好な環境で保育し、その健全育成及び社会福祉に寄与することを目的として、保育園（ポピンズナーサリースクール駒形）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認 証 保 育 所 運 営 費 等 助 成	43,176,480 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	6,063,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保 育 力 強 化	408,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
保育所における児童の安全対策強化	300,000 円	台東区保育所等における児童の安全対策強化事業補助金要綱

平成30年度における補助対象経費総額（329,829,055円）に占める区補助金の割合（49,947,480円）は、15.1%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 ライフサポート株式会社

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ライフサポートは、平成7年2月に設立された株式会社である。

会社は、保育事業と介護事業を通して、明るく豊かな福祉社会の実現を目指し、保育園（ゆらりん上野保育園、ゆらりん竹町保育園等）や老人ホームの運営、介護・訪問看護等の事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
認 証 保 育 所 運 営 費 等 助 成	32,036,030 円	台東区認証保育所運営費等補助要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	15,127,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	10,935,970 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保 育 サ ー ビ ス 推 進	5,119,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育所における児童の安全対策強化	530,100 円	台東区保育所等における児童の安全対策強化事業補助金要綱
私立保育園児体力向上	300,000 円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保 育 力 強 化	100,000 円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	65,000 円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（210,084,562円）に占める区補助金（64,213,100円）の割合は、30.6%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 チャイルドステージ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

チャイルドステージは、平成16年8月に設立された株式会社である。

会社は、保育園（チェリッシュ浅草保育園、チェリッシュ上野の森保育園等）の運営、保育事業に関する経営コンサルティング等、将来を担う人材の育成を目的として業務を行っている。

2 台東区との関係

区は、児童福祉の向上と保育士の人材確保や処遇改善を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
保育士等キャリア育成	15,091,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	10,078,710円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	4,125,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
保育所等における業務効率化推進事業補助金	2,000,000円	台東区保育所等における業務効率化推進事業補助金交付要綱
保育所における児童の安全対策強化	790,920円	台東区保育所等における児童の安全対策強化事業補助金要綱
私立保育園児体力向上	600,000円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
保育士就職説明会等支援	130,000円	台東区保育士就職説明会等支援事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（35,098,167円）に占める区補助金の割合（32,815,630円）は、93.5%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 ユニマットマミー&キッズ

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

ユニマットマミー&キッズは、平成26年8月に設立された株式会社である。

会社は、子どもの安全に十分配慮し、毎日のびのびと過ごせる環境を提供するとともに、子ども一人ひとりの成長のお手伝いを目的として、保育園（シンシア保育園等）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、児童福祉の向上と保育士の人材確保や処遇改善を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
小規模保育事業改修費等	30,000,000円	台東区小規模保育事業改修費等補助金交付要綱
共同型家庭的保育	16,283,520円	台東区共同型家庭的保育事業補助金交付要綱
保育士等キャリア育成	2,063,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育力強化	938,000円	台東区保育力強化事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（58,145,979円）に占める区補助金の割合（49,284,520円）は、84.8%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 東京ライフケア

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

東京ライフケアは、平成26年12月に設立された株式会社である。

会社は、保育所の経営、保育所・認定こども園・学童保育所・児童館の設立・運営及びこれらに関連するコンサルタント業務、介護保険法による居宅サービス等の業務を行っている。

2 台東区との関係

区は、区民の子育て支援と児童福祉の増進、保育士の人材確保や処遇改善等を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
保育士等キャリア育成	15,123,000円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保育従事職員宿舍借上げ支援	7,229,090円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保育サービス推進	3,470,000円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱
私立保育園児体力向上	600,000円	台東区私立保育園児体力向上事業補助金交付要綱
私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進	516,531円	台東区私立幼稚園等オリンピック・パラリンピック教育推進事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（27,973,365円）に占める区補助金（26,938,621円）の割合は96.3%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 クオリス

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

クオリスは、平成17年10月に設立された株式会社である。

会社は、保育サービスを通じて地域社会に貢献し、豊かな人間性を持った子どもを育成することを目的として、保育園（クオリスキッズ浅草橋保育園）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育所整備を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的として、保育園整備費の一部としての次表のとおり補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私立保育所開設整備等	173,680,000円	台東区私立保育所開設整備費補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費（187,885,225円）に占める区補助金（173,680,000円）の割合は92.4%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 千趣会チャイルドケア

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

千趣会チャイルドケアは、平成25年11月に設立された。

会社は、保育事業・学童事業を通して子どもたちの育成に貢献し、子どもと子育てにかかわるすべての人を笑顔にすることを目的として、保育園（えがおの森保育園・あさくさ）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育所整備を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的として、保育園整備費の一部としての次表のとおり補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私立保育所開設整備等	148,686,000円	台東区私立保育所開設整備費補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費（160,523,208円）に占める区補助金（148,686,000円）の割合は92.6%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 さくらさくみらい

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

さくらさくみらいは、平成21年8月に設立された。

会社は、保育事業を通し、子どもたちの未来のために、安心して成長できる環境を提供することを目的として、保育園（さくらさくみらい入谷）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育所整備を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的として、保育園整備費の一部としての次表のとおり補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私 立 保 育 所 開 設 整 備 等	141,471,000 円	台東区私立保育所開設整備費補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費（152,279,037円）に占める区補助金（141,471,000円）の割合は92.9%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

しかしながら、補助金実績報告書添付資料「当該補助事業に係る収支決算（見込）書」の収支合計額が異なっていた事例があったため、補助金交付主管課に対し、口頭にて注意した。今後は適正な事務処理に努められたい。

団体名 株式会社 チャイルドビジョン

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

チャイルドビジョンは、平成22年3月に設立された。

会社は、保育事業を通し、子どもひとりひとりの個性を尊いものとして認め、伸ばす保育を行うことを目的として、保育園（こどもヶ丘保育園根岸園）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育所整備を促進し、児童福祉の向上を図ることを目的として、保育園整備費の一部としての次表のとおり補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私 立 保 育 所 開 設 整 備 等	130,571,000 円	台東区私立保育所開設整備費補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費（140,667,256円）に占める区補助金（130,571,000円）の割合は92.8%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 株式会社 東昇商事

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

東昇商事は、平成7年3月に設立された。

会社は、保育事業を通じて、子ども・保護者・地域に笑顔を届けることを目的として、保育園（マリー保育園浅草）の運営等を行っている。

2 台東区との関係

区は、保育所の設置を促進し待機児童の解消を目的として、保育園整備費の一部や保育士の人材確保や処遇改善を図るため次表のとおり補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
私 立 保 育 所 開 設 整 備 等	89,154,000 円	台東区私立保育所開設整備費補助金交付要綱
保 育 士 等 キ ャ リ ア 育 成	1,832,000 円	台東区保育士等キャリア育成補助金交付要綱
保 育 従 事 職 員 宿 舎 借 上 げ 支 援	1,435,000 円	台東区保育従事職員宿舍借上げ支援事業補助金交付要綱
保 育 サ ー ビ ス 推 進	477,000 円	台東区保育サービス推進事業補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（99,520,752円）に占める区補助金（92,898,000円）の割合は93.3%である。

第2 監査の結果

会社への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。

団体名 宗教法人 浅草寺

第1 監査対象の概要

1 事業の概要

浅草寺の伝法院は、庭園が平成23年に国の名勝に、「客殿、玄関、大書院、小書院、新書院、台所」の6棟が平成27年に国の重要文化財に指定された。

庭園については、文化財の価値の維持・向上を図るために整備事業に着手し、建造

物については、最も損傷の著しい客殿と玄関の解体修理を行っている。また、文化財の汚れの除去、解体、修復等も行い、適切な状態に戻すことを目的に事業を行っている。

2 台東区との関係

区は、文化財の保存又は活用を図るため、次表の補助金を交付している。

対 象 事 業	金 額	根 拠 法 令 等
名 伝法院庭園 歴史生き生き！史跡等総合活用整備	18,930,000 円	台東区国指定文化財保存 事業費補助金交付要綱
重文 浅草寺伝法院客殿及び玄関 建造物保存修理	12,500,000 円	
重文 大蔵経（元版）美術工芸品保存修理抜本強化事業	260,000 円	
浅 草 寺 境 内 総 絵 図 修 理 事 業	845,000 円	台東区都指定文化財保存 事業費補助金交付要綱

平成30年度における補助対象経費総額（258,312,000円）に占める区補助金（32,535,000円）の割合は、12.6%である。

第2 監査の結果

団体への補助金は、補助目的に沿って執行され、特に指摘・指示する事項はない。しかしながら、補助金の交付決定において、交付申請書に収受印の押印がないものが見受けられた。今後は適正な事務執行について留意されたい。

8 監査委員による主な質疑応答

監 査 対 象 団 体	社会福祉法人 台東区社会福祉協議会
監 査 実 施 日	令和元年12月6日(金)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	支払資金残高(繰越金)が4千万円を切ってくる状況だと、あと2年ぐらいで良くない状況になるのではないかと。
A	地域福祉コーディネーターを社協の自主財源で設置しているため、その事業費に繰越金を充ててきた。今後は繰越金が減らないように、社会福祉充実計画に基づき基金を取り崩し対応する予定。
Q	社会福祉協議会の会員数が少しでも減らないようにしてほしい。
A	亡くなられたり、転居などの要因で、昨年より200人ぐらい減っている。今年度から会費をコンビニで支払うことが出来るような取り組みもしている。
Q	はつらつサービスの協力会員は足りているのか。
A	実際に活動しているのは、協力会員の約半数であるが、熱心に活動していただいております。活動時間数から考えると、問題なく事業執行できている。
Q	受験生チャレンジ支援貸付けの相談件数と決定件数にかなり差があるのはなぜか。
A	問合せの電話も相談件数にカウントしているため、相談件数の数字が増えている。パンフレットも区内全中学校・高校に配布しており、申込者は事前に読んで申込みにくいため、そもそも対象外として断る方は少ない。
Q	収益を上げている自動販売機の設置については、設置数は伸ばせないとのことだが、現状の台数は確保できるのか。
A	区の方針で、区有施設で自動販売機を設置する場合、原則として公募入札制度を活用することになっている。
Q	コンビニで会費の支払いができるようになったのはどうしてか。
A	平成30年度までは民生委員に会費を集めてもらっていたが、負担軽減のため、今年度から納付書送付に切替えた。7～8割の方はコンビニで支払いをしている。
Q	台東区からの補助金や会費以外に、社会福祉協議会の自主事業で収益を上げることを検討していないのか。
A	権利擁護センターで行っている法人後見の後見人報酬などで、利用料収入を上げている。
監査委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・昨年、CATVで番組を制作して効果があったということだが、継続してやるのはどうか。 ・自主事業に積極的に取り組むことで、職員のモチベーションをさらに上げる工夫を続けてもらいたい。 	

監 査 対 象 団 体	公益財団法人 台東区産業振興事業団
監 査 実 施 日	令和元年12月10日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	工作機械等個別技術講習の受講者が63人増となった理由は何か。
A	皮革物を作りたいという希望者が増えたためと想定している。
Q	商工相談件数が増えているのは、消費税増税の関係なのか。
A	経営関係の相談では、廃業や売り上げ、販路拡大などが増えた。専門コーディネーターが外に出て事業団事業の周知をしていることで増えている。
Q	勤労者サービスセンターの会員数で、3月の退会者が多い理由は何か。また、会員の年齢構成はどうか。
A	高齢の会員が多い。3月に退会者が多いのは、退職者が退会するためである。会員の年齢は40歳以上が多く、60歳以上で40%を占めている。
Q	消費税増税にあたり、どのようなことを行ったのか。
A	昨年度はレジの使い方やキャッシュレス決済のセミナーを行ったほか、消費税率引き上げに伴う経営相談窓口を開設した。今年度は、東京商工会議所とセミナーを開催し、商店街連合会や近隣型商店街に対して国の補助制度を周知した。
Q	バンコクの展示会の出展業者はどのように選定するのか。また、費用負担はどうしているのか。
A	展示会は生活雑貨やホテル用品なので、その内容を踏まえ事業者を選定している。物品の輸送費は産業振興課が負担し、旅費は各出店事業者が負担している。
Q	バンコクでの出展で契約に至ったのはどのような業者か。
A	かき氷機、畳屋のコースター、金で内張した桐箱である。
Q	勤労者サービスセンターの今年度の入会者は345人だが、会員になるきっかけは何か。
A	企業の働き方改革への取り組みや、入会金無料キャンペーンチラシのポスティングなどの効果によるものである。
監査委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・他に先駆けて行っているバンコクでの出展は、年々周知されて盛り上がっているとのことだが、ノウハウを蓄積して今後も続けてもらいたい。 ・専門コーディネーターは、区内を回って成果を挙げており素晴らしい。 ・女性で小さな店、プチ事業を始めたいという方がいるが、事業団で支援があるということアピールしてもらいたい。 	

監 査 対 象 団 体	社会福祉法人 台東区社会福祉事業団
監 査 実 施 日	令和元年12月17日(火)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	北上野こどもクラブについて、台東区は社会福祉事業団から民間へ委託先を変えるとのことだが、民間への流れは今後も続くのか。
A	児童館併設のもの以外は民間への委託になり、社会福祉事業団は今後7つのこどもクラブを受託していく。
Q	法人単位事業活動計算書で、その他の事業収益が前年度決算よりも7千4百万円ほどの増となった理由は。
A	幹部職員の身分が社会福祉事業団の固有職員になったことに伴う補助金の増や、退職金に係る経費を区の補助金で賄ったことなどによるもので、新たな事業収益があったものではない。
Q	無資格者の雇用と資格取得のフォローとは何か。
A	介護の資格を持たない採用者に対する初任者研修や資格取得のための特別休暇付与、費用負担などで職員の確保及び定着を図るものである。
Q	防災訓練を実施しているが、水害対策はどうか。施設でしっかりやってほしい。
A	特養浅草では、食料の備蓄を地下から5階に移し、施設の防災委員会において、2階の入居者の上階への移転について申し合わせを行っている。
Q	経営改革案を示して指定管理料が増額となったとのことだが、経営改革とはどのようなものか。
A	人材確保の取り組みを進め、人件費が割高な人材派遣を解消していくこと。また、利用率の向上による介護報酬の増や、業務委託費の見直しなどを骨子としている。
Q	平成30年度に行った認知症の支援や排泄方法の支援など、QOLを向上させた職員の自発的活動事例とは何か。
A	レビー小体型認知症の症例を踏まえた支援や、利用者が希望する排泄方法の実現に向けた支援の過程をまとめた活動である。
Q	平成30年度に39人の採用ができたことは大きな収穫なのか。
A	退職者もそれなりにいるので、それをカバーできる採用をしていく必要がある。採用担当者との良好な関係を築く地道な取り組みが実り、今年度は専門学校から13人の採用に結び付いた。
監査委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉法人制度改革により内部統制機能強化の要請があったということだが、是非これからも取り組んでほしい。 ・経営改革は一朝一夕にはいかないが、取り組んでもらいたい。 	

監 査 対 象 団 体	公益財団法人 台東区芸術文化財団
監 査 実 施 日	令和元年12月20日(金)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	決算をみると前年度に比べて支出が7千万円増えているが、人件費がほとんどなのか。
A	区から芸術文化財団の固有職員になった分の人件費の増と、奏楽堂のリニューアルオープンによるものである。
Q	グッズ販売が3割ほど伸びて好評とのことだが、何の販売が伸びたのか。また、グッズの在庫品が多いとのことだったが、現在はどうのような状況か。
A	書道博物館が東京国立博物館との連携事業で行った王羲之の特別展の図録や館の関連グッズを東京国立博物館で販売したことで伸びた。また、グッズの作成数を財団本部でコントロールしており、在庫数は減少してきている。
Q	芸術文化財団は施設の管理運営と自主事業の二本柱だが、平成30年度に一番好評だった自主事業は何か。
A	ウクレレファミリーワークショップとコンサートである。ワークショップは抽選になり、コンサートも満席に近かった。
Q	好評だったウクレレファミリーワークショップとコンサートは続けていくのか。
A	アンケートの反応が好評で事業効果もあるなら、翌年も続けたいが、経費や時期の問題、講師などの相手方の都合もある。また、体験セミナーはきっかけづくりとの考え方から、隔年実施もある。
Q	区役所のショップたいとうで、芸術文化財団のグッズも販売しているのか。
A	芸術文化財団のグッズも販売しており、書道博物館のトートバッグなどがよく売れている。
Q	文化施設の入館者数が、昨年度に比べて減少している施設が多いのではないかと。
A	今年は何の文化施設も10月までは伸びているが、一葉記念館は11月の一葉祭の3日間は天候が悪く11月は減少となった。展示内容だけでなく天候などの影響もある。
Q	文化施設のPR方法は変えているのか。
A	日比谷線上野駅のデジタルサイネージを使い、一葉記念館を紹介した。
監査委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・毎年、様々な企画を行い、そのノウハウを蓄積している。好評な企画は続けてほしい。 ・児童生徒の来館者が少ない施設があるが、来館してもらえばその後の興味に繋がるので、子供のうちに見てもらえると良い。 	

監 査 対 象 団 体	公益社団法人 台東区シルバー人材センター
監 査 実 施 日	令和元年12月25日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	収入の16%が区の補助金だが、その割合は決まっているのか。
A	人件費を区の補助金でみてもらうことになっている。平成30年4月から正規職員が1名増となったために人件費が増えた。
Q	決算でみると、防災マップの全戸配布が終了して就業率は減少したが、配分金は増加している。最低賃金の伸びが影響しているのか。
A	増加した一番の理由は上野東照宮から筆耕の大口受注があったためである。その他、東京藝術大学の体育館の業務の受注や最低賃金の伸びなどの影響もある。
Q	会員が退会する理由は何か。
A	年1,000円の会費を3年間未払いの場合は退会としている。その他、加齢や体力、家庭の事情などがある。
Q	就業は月10日、週20時間を超えないことという制約があり、会員は75歳以上が増加している。仕事を受注して、人手が足りないということはないのか。
A	会員の高齢化のため事故や熱中症が心配で、仕事があっても人手が足りないということもある。
Q	会員の事故の問題があるということだが、労災関係はどうなっているのか。
A	請負は労災の対象外なので、都全体でシルバー保険に加入している。派遣は労働者なので労災の適用がある。
Q	会費が未納の場合は、督促をしないのか。
A	年1回、会費納入のお知らせを送付しているが、それ以外は支払の依頼はしていない。仕事をして年会費を払ってもらいたいと考えており、費用対効果の面からも督促はしていない。
Q	家事援助の受注する仕事は1日で終わる仕事か。内容は清掃等が多いのか。
A	大体は1日で終わる仕事で、窓拭きなど清掃関係が多い。
監査委員意見	
<ul style="list-style-type: none"> ・会員の高齢化や集めづらさは仕方ない面もあるが、女性を掘り起こすなどなんとか盛り上げてほしい。 ・労働者派遣事業については、まだ実績はないとのことだが、派遣事業を起爆剤にして取り組んでほしい。 ・会員数を維持していくためには、費用がかからないような連絡をするなど、退会防止の取り組みは大事なことなので検討してほしい。 ・一般的なPRではなく、町会や老人会に出向いてシルバーのメリットを説明するなど、直接働きかける方が効果的ではないか。 	

監 査 対 象 団 体	社会福祉法人 台東つばさ福祉会
監 査 実 施 日	令和元年12月25日(水)
主な質疑応答 (Q: 監査委員 A: 法人)	
Q	平成29年度と平成30年度の補助金と委託料の推移をみると、たいとう寮とつばさ放課後クラブで伸びているのはなぜか。
A	人件費が増えている。つばさ放課後クラブは利用減等による収入減のため、その分の補助金が増えている。
Q	自立生活体験事業の体験期間が1～3カ月というのは目安なのか。
A	体験事業を繰り返し利用されている方もいるので、必要に応じて自立に向けて、期間を延ばして体験してもらうよう提案している。
Q	つばさ相談支援センターの相談件数は伸びているのか。また、相談内容は何か。
A	一般相談は伸びる傾向にあり、利用計画は微増である。相談内容としては、一人暮らしをしたいとか、他の事業所に移りたいというものや、福祉サービスの利用など多岐にわたっている。
Q	法人の予算と決算の推移をみると、決算が少ないのは人が集まらないための人員の問題か。
A	予算を確保して人を集めようと努めているが、まだ人手不足の状況にある。
Q	ショートステイの利用定員は2名だが、需要との関係ではどうか。希望が多くて利用できないということはないのか。
A	枠の中で皆さんに利用してもらっており、概ねご利用いただいている。たいとう寮の稼働率は100%を超えているが、区内には他の法人が運営する施設もあるので、多くの方が利用できるように、今後も工夫していきたい。
Q	障害者の就労を妨げる原因は何か。
A	受け入れるために、事業所の環境整備や障害者の理解が必要なことである。
Q	就労支援事業は大事な事業だが、状況はどうか。
A	移行支援事業は一般就労の窓口が広がってきている。また、B型支援事業所は都の月額工賃平均額の15,000円を超える受注ができています。
Q	法人の基本方針に「時代のニーズに的確に対応し」とあるが、時代のニーズと最近感じるものは何か。
A	障害者の就労支援や障害児の放課後対策である。
Q	つばさ相談支援センターのモニタリング実績とは何か。
A	サービス等利用計画の中で立てた目標について、3カ月に1回モニタリングをし、生活が豊かになるための事業の紹介などを行っている。

9 ま と め

今回、実地監査を行った6団体は、区民サービスの充実のために熱心な取り組みがなされており、職員の創意工夫の成果が見受けられた。また、区からの補助金等も目的に沿って適切かつ効果的に執行されていることが見受けられた。

それぞれの設立趣旨に沿った事業の実施についても、適切に運営されていることを確認できた。

書面監査を行った各団体についても、補助金の交付要綱に基づき、区の補助金の交付・確定の事務手続、団体の行っている事業がその補助目的に沿って適切に執行されていることが認められた。しかしながら、事務処理における文書の取り扱いについて、文書取扱規定に基づく文書収受がなされていない事例が見受けられた。

なお、昨年の児童保育課からの事業者に対する保育従事職員宿舍借上げ支援事業の補助金確定通知書で、上半期分の補助金額がもれていた事例については全て改善されていることを確認した。

今後とも、所管部課においては、適切な指導・監督を行うとともに、補助事業の必要性や効果について適宜見直しを行い、区民サービスの充実と効果的な区政運営のため、引き続き適正な事務執行に努められたい。